

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

東山地域体育館の運営について

当施設は、市民の皆様のスポーツ振興を図るために設置されています。

施設の主な取組（概要）

【体育室の貸出し】

市民の皆様が御利用いただける体育室を貸し出しています。

原則として、利用日の属する月の1箇月前から予約可能です。料金や予約方法などは、「京都市スポーツ施設利用案内」を御確認ください（以下の二次元コードにて御覧いただけます。）。

【利用案内】



【予約システム】



施設の利用状況（概数）

令和6年度は、年間2,047件利用されています。

施設運営に関する支出・収入（概数）

利用1件当たりに換算すると、上記の取組等の施設運営にかかる年間の支出は9,579円（総額20百万円）、利用料金による収入は3,540円（総額7百万円）です。

<支出：9,579円（総額20百万円）>

管理運営費 9,579円

<収入：3,540円（総額7百万円）>

利用料 3,540円	差額 6,039円 市民の皆様からの税金を活用
---------------	----------------------------